

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公表番号】特表2009-518095(P2009-518095A)

【公表日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2009-018

【出願番号】特願2008-543913(P2008-543913)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月8日(2009.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計量した投与量の薬剤を投薬するための吸入器であって、

ハウジングと、

前記ハウジングに対して移動自在のアクチュエータ部材(508)と、

薬剤の容器に連結するための第1リンク部材(504)と、

前記薬剤容器が収納形態で配置された第1位置から、前記薬剤容器が、薬剤を投薬するように放出形態で配置された第2位置までの前記第1リンク部材(504)の移動を拘束するため、前記第1リンク部材(504)に連結可能な拘束面(514)と、

を備え、

前記拘束面(514)は、前記第1リンク部材(504)を前記第1位置から前記第2位置まで移動できるように、前記アクチュエータ部材(508)の移動に応じて拘束位置から移動可能となっているような吸入器において、

前記拘束面(514)は、前記ハウジングに回転自在に取り付けられたトリップリンク部材(502)によって、前記第1リンク部材(504)に連結できることを特徴とする、吸入器。

【請求項2】

請求項1に記載の吸入器において、

前記第1リンク部材(504)は、前記第1位置から前記第2位置まで移動するとき、前記トリップリンク部材を第1回転方向に回転させるように前記トリップリンク部材に対して位置決めされており、

前記拘束面(514)は、前記拘束位置にあるとき、前記トリップリンク部材の前記第1回転方向への回転を拘束するように前記トリップリンク部材に対して位置決めされている、吸入器。

【請求項3】

請求項2に記載の吸入器において、

前記拘束面(514)は、前記拘束位置にあるとき、前記トリップリンク部材の接触面(512)に当接し、

前記拘束面(514)及び前記接触面(512)は、前記拘束面を前記拘束位置から移動させるととき、互いに当接した状態で摺動するように配置されている、吸入器。

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載の吸入器において、

前記拘束面は、前記拘束位置から、一部が円形である経路に沿って移動でき、この経路の湾曲の中心は、前記拘束面が前記ハウジングに回転自在に取り付けられた軸線と一致し、

前記接触面（512）は、湾曲の中心が前記拘束面の前記軸線と一致するような、一部が円筒形である形状を有し、

好ましくは、前記拘束面（514）は、湾曲の中心が前記拘束面の回転軸線と一致するような、一部が円筒形である形状を有する、吸入器。

**【請求項 5】**

請求項 1 乃至 4 のうちのいずれか一項に記載の吸入器において、

前記第 1 リンク部材（504）は、前記第 1 位置にあるとき、前記トリップリンク部材（502）の溝内に配置されており、前記溝の第 1 側部（510）に当接し、

好ましくは、前記第 1 リンク部材（504）及び前記トリップリンク部材（502）は、前記第 2 位置にあるとき、前記第 1 リンク部材（504）が前記トリップリンク部材（502）から離間するように構成されている、吸入器。

**【請求項 6】**

請求項 1 乃至 5 のうちのいずれか一項に記載の吸入器において、

前記第 1 リンク部材（504）は、前記トリップリンク部材（502）に対し、前記第 2 位置から前記第 1 位置まで移動するときに前記トリップリンク部材（502）を回転させるように位置決めされており、前記トリップリンク部材は、前記トリップリンク部材（502）の移動を拘束するように、前記拘束面（514）を連結できる拘束位置まで回転される、吸入器。

**【請求項 7】**

請求項 6 に記載の吸入器において、

前記トリップリンク部材（502）は、当該トリップリンク部材が前記拘束位置に向かって回転するとき、前記拘束面（514）を前記拘束位置まで案内するためのガイド面を含み、

好ましくは、前記ガイド面は、前記トリップリンク部材（502）を前記拘束位置に向かって回転させるとき、前記アクチュエータ部材（508）とカム係合する、吸入器。

**【請求項 8】**

請求項 1 乃至 7 のうちのいずれか一項に記載の吸入器において、

前記拘束面（514）は前記アクチュエータ部材（508）に設けられている、吸入器。

**【請求項 9】**

請求項 1 乃至 8 のうちのいずれか一項に記載の吸入器において、

前記アクチュエータ部材（508）は、使用時に、使用者の吸入に応じて移動されるように構成されている、吸入器。

**【請求項 10】**

請求項 1 乃至 9 のうちのいずれか一項に記載の吸入器において、

前記アクチュエータ部材（508）は、前記ハウジングに枢着されたフランプである、吸入器。

**【請求項 11】**

請求項 1 乃至 10 のうちのいずれか一項に記載の吸入器において、

投与量カウンターを更に備えた、吸入器。

**【請求項 12】**

請求項 11 に記載の吸入器において、

前記投与量カウンターは、

前記容器から投与された又は前記容器に残る、投与回数を表示するためのディスプレー回転体に回転自在に連結された回転自在の上リンクと、該上リンクに配置された角度をな

した第1表面と、この角度をなした第1表面と向き合った固定角度の第2表面とを含み、前記回転自在の上リンクは、前記吸入器の作動中、その回転軸線に沿って第1方向に移動し、前記第1の表面及び第2の表面が係合し、前記上リンクを回転させ、前記ディスプレー回転体を進める、吸入器。

【請求項13】

請求項12に記載の吸入器において、前記角度をなした第2表面は、前記吸入器の前記ハウジング部分の内側に配置される、吸入器。

【請求項14】

請求項12又は13に記載の吸入器において、前記角度をなした第2表面は複数の歯を有し、これらの歯の各々には一つの傾斜面が設けられている、吸入器。

【請求項15】

請求項14に記載の吸入器において、前記角度をなした第1表面は、単一の傾斜面を備えた少なくとも一つのキーを有し、このキーは、二つの隣り合う歯の間に係合できる、吸入器。